

岡崎市準用河川流水占用料等徴収条例新旧対照表（第2条関係）

改正案				現行			
別表第2（土地占用料表）				別表第2（土地占用料表）			
区分		単位	金額	区分		単位	金額
略				略			
柱類 又は 塔類 の敷 地用	第1種電柱	1本につき1年	950円	第1種電柱	1本につき1年	1,100円	
	第2種電柱		1,500円	第2種電柱		1,600円	
	第3種電柱		2,000円	第3種電柱		2,200円	
	第1種電話柱		850円	第1種電話柱		940円	
	第2種電話柱		1,400円	第2種電話柱		1,500円	
	第3種電話柱		1,900円	第3種電話柱		2,100円	
	その他の柱類		85円	その他の柱類		94円	
	塔類		占用面積1平方メートルにつき1年	185円		塔類	占用面積1平方メートルにつき1年
排水管又はこれに類する物件用	外径0.07メートル未満	長さ1メートルにつき1年	36円	排水管又はこれに類する物件用	長さ1メートルにつき1年	31円	
	外径0.07メートル以上		51円	外径0.07メートル以上		45円	
	外径0.1メートル未満		77円	外径0.1メートル未満		67円	
	外径0.1メートル以上						
	外径0.15メートル未満		100円	外径0.15メートル未満		89円	
	外径0.15メートル以上						

外径0.2メートル未満	
外径0.2メートル以上 外径0.3メートル未満	150円
外径0.3メートル以上 外径0.4メートル未満	200円
外径0.4メートル以上 外径0.7メートル未満	360円
外径0.7メートル以上 外径1メートル未満	510円
外径1メートル以上	1,000円

略

備考 略

外径0.2メートル未満	
外径0.2メートル以上 外径0.3メートル未満	130円
外径0.3メートル以上 外径0.4メートル未満	180円
外径0.4メートル以上 外径0.7メートル未満	310円
外径0.7メートル以上 外径1メートル未満	450円
外径1メートル以上	890円

略

備考 略